

令和5年度 羽島市障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

機関名 羽島市役所
任命権者 羽島市長
評価年度 令和5年度

【目標に対する達成度】

障害者の採用に関する目標		
実雇用率	目標値 (令和6年6月1日時点)	実績値 (令和5年6月1日時点)
	2.8%以上	2.96%

【取組の実施状況】

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

- 障害者雇用推進者として職員課長を、障害者職業生活相談員として職員課課長補佐を選任した。
- 各種関係機関（公共職業安定所、障がい者が利用している支援機関等）と連携体制を構築、相互に情報共有し、障がい者の相談体制を整備した。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- 障がいの特性に配慮し、過大な負担なく遂行できる業務の選定・創出に努めるとともに、障がい者と業務の適切なマッチングができているかどうかの確認を行い、各部署と連携を図りながら調整している。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

①職務環境

- 職場の配慮不足を起因とする不本意な離職を生じさせないため、所属長等が障がい者または支援員との面談等を通じて、必要とされる配慮や希望を確認し、勤務時間の変更等、働きやすい職場環境の整備に努めている。

②募集・採用

- 募集に当たっては、以下の取り扱いを行っていない。
 - ・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定すること。
 - ・自力で通勤できることといった条件を設定すること。
 - ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。

- ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること。
 - ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施すること。
- 職場実習において、障がいがある学生の受け入れを行っている。

③働き方

- ワークライフバランスの実現を図るため、各種休暇の取得を推進している。
- 早出遅出勤務やテレワーク勤務などの柔軟な働き方を促進している。

④キャリア形成

- 本人の希望等を踏まえつつ、研修等の教育訓練を実施している。

③その他の人事管理

- 人事異動においては、障がいの特性や能力に応じた業務・勤務場所への配置を図っている。
- 在職中の疾病・事故等により障がい者となった職員について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮等の取り組みを行っている。

(4) その他

- 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進している。